



〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-2ウインド西神田ビル502
発行所 一般社団法人全国牛乳流通改善協会
TEL.03-6380-8021 FAX.03-6380-8435
e-mail: mail@zenkaikyou.or.jp U R L : www.zenkaikyou.or.jp
X : @zenkaikyou facebook: 全国牛乳流通改善協会

第47回全改協通常総会開催

役員改選、正会員会費を改定

一般社団法人全国牛乳流通改善協会(全改協)は、去る6月7日(金)、第47回通常総会を東京・市ヶ谷のアルカディア市ヶ谷にて開催しました。

通常総会では、令和5年度の事業報告・令和5年度の決算報告・会費の見直し・役員改選・令和6年度の事業計画および収支予算報告を行いました。総会は、定数38名に対して委任状出席、権利行使届含む37名の出席があり、全改協定款第19条および総会運営規程第7条により成立いたしました。白羽副会長からの開会の挨拶がありました。引き続き農林水産省、賛助会員、乳業メーカー、関係諸団体からお招きした来賓を紹介し、来賓を代表して農林水産省畜産局牛乳乳製品課 白尾課長補佐、一般社団法人Jミルク内橋専務理事、森永乳業浮田市乳統括部長の三方からご祝辞をいただきました(次項以降に内容を掲載しています)。

第四十七回通常総会 議事次第

- 一、開会の辞
- 一、会長挨拶
- 一、来賓祝辞 (農林水産省・Jミルク・森永乳業)
- 一、議長選任
- 一、議事録署名人選出
- 一、議案審議
 - 第一号議案 令和5年度事業報告書承認の件
 - 第二号議案 令和5年度決算報告書承認の件
 - 第三号議案 会費見直しの件
 - 第四号議案 役員改選の件
 - 第五号議案 令和6年度事業計画および収支予算書報告の件
- 一、閉会の辞

岐阜県流改協大島会長を選任して議事に移りました。

議事は、冒頭に記しましたように、令和5年度の事業、次いで令和5年度決算を報告し、質疑等なく承認されました。

正会員会費については、これまでは各流改協から報告のあった加盟店数、都道府県別の飲用牛乳購入量、都道府県の人口を指標として算出していましたが、わかりやすくするため、実態に合わせるため、都道府県別の加盟店数に一加盟店あたりの会費単価を乗じる会費とすることを提案し、承認されました。なお会費単価は1,200円としました。

次に、任期満了による役員改選を行いました。総会にて役員候補が承認されたあと別室にて理事会を開催し、会長以下副会長、専務理事、常務理事の各役職が決められました。すべて、前期から役職を引き継ぎ、変更はありません。なお新たに南山理事、上野理事、北本監事が就任いたしました。

次いで本年度の事業内容、予算の説明があり、その後宮崎副会長の閉会の辞をもって総会本会議は終了いたしました。

紙面から



- 第47回全改協通常総会開催報告 (一) (三画)
- 令和6年度事業計画の概要 (三画)
- 令和6年度事業説明会議の開催 (三画)
- インフォメーション (四画)

挨拶

一般社団法人 全国牛乳流通改善協会 会長 木納雅康氏



第47回通常総会にあたり、開会のご挨拶を申し上げます。本日はご多用にもかかわらず、来賓、正会員、賛助会員の関係各位にお集まりいただきありがとうございます。昨年5月に新型コロナウイルスが感染法上の5類に移行され、日常生活に大きな制限がかかることなく、本日通常総会が開催できることを大変うれしく思います。

しかしながら、国内外の状況は

会長	木納 雅康
副会長	白羽 恵司
専務理事	宮崎 貴浩
常務理事	家村 正則
常務理事	伊藤 恵祐
常務理事	中島 保廣
理事	新井 憲一
理事	猪花 武志
理事	吉村 隆司
理事	上野 幸司
理事	南山 泰政
監事	平石 克久
監事	北本 勝幸

いつそう厳しさを増すばかりです。ウクライナや中東の状況、金融問題、そして元日には能登地方に大きな地震があり、いまだに水道も復旧していない地域もあると聞きます。酪農乳業界においても、輸入飼料や燃料、諸経費の高騰により、酪農経営は多くの課題に直面しております。牛乳販売店業界においても、経営者の高齢化、顧客の減少などを背景に、全改協の会員である都道府県流改協の組織運営にも課題が多い現状となっております。

わたくしども全改協の大きな使命は、全国の加盟店が、消費者と直接接点を持ち、地域密着による「元祖宅配」である配送システムによって、牛乳乳製品を通じて健康をお届けする、という、100年の長きにわたって培ってきた業態を維持し発展させ、飲用牛乳の消費を拡大させることでもあります。このために今年度も、加盟店のみならずための事業を行い、各都道府県流改協の事業活性化につながる取り組みを行います。

さて、「牛のよだれ」という言葉がございます。この言葉は、牛のよだれのように細く長くいつまでも続いていることの例えとして使われる慣用語です。



毎日の健康を応援いたします!



骨と腸をサポート

加齢に伴い低下する **骨密度** を維持

大腸の **腸内環境** を改善

食事に含まれる **ミネラル** (カルシウム・鉄・マグネシウム) の吸収を促進



宅配用 100g

森永 **カルダス** ヨーグルト

機能性表示食品 機能性関与成分:ビフィズス菌BB536, マルトピオン酸

●届出番号:H1141 ●届出表示:本品にはビフィズス菌BB536とマルトピオン酸が含まれます。ビフィズス菌BB536は大腸の腸内環境を改善し、腸の調子を整える機能、マルトピオン酸は食事に含まれるミネラル(カルシウム・鉄・マグネシウム)の吸収を促進する機能や、加齢に伴い低下する骨密度を維持する機能が報告されています。●食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。●本品は、消費者庁長官による個別審査を受けたものではありません。●本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。

森永乳業



手前：役員、右側奥：来賓の皆さま

ここからさらに発展して、「商いは牛のよだれ」ともいわれます。商売は、細く長く続く牛のよだれのように、気長に辛抱強く続けるべきであり、決して、早く利益を上げようとして焦ってはならない、という商売上の戒めとして使われるのです。私たち牛乳販売店はまさにこれにあてはまる業種だと感じます。冒頭にも触れましたが、まれに見る円安、乳価の上昇、顧客離れ、過疎化、経営者従業員の高齢化、後継者問題、人材不足、他業種参入、人件費高騰、と、私たちがとりまく悪条件はまさに牛のよだれのように列挙されますが、それでも地道に、辛抱強く、商売を続ける牛乳販売店が、日本全国に加盟店以外も含め、まだ数千単位で存在しているのです。

このような中、商売拡大を急ぐあまり、牛乳宅配業に適用される特定商取引法に違反する過激な営業活動により、行政から、業務停止命令という、大変重い行政処分を受ける事案が発生しました。対象の事業者は全改協加盟店ではないものの、この事件に対し、私たちの業界の危機と捉え、ただちに当該管轄である消費者庁に赴き、全改協が平成27年に制定・公表している「牛乳販売店の宅配に関する自主規制マニュアル」をもとに、全国の加盟店の地道な経営努力の現状を説明し、業界団体として引き続き法令遵守に取り組む旨報告し、ご理解をいただきました。

私も全国牛乳流通改善協会では、前身が設立されてから半世紀にわたり、全改協の加盟店に少しでも明るい未来を、希望をお見せすべく、さまざまな事業を展開してまいりました。現在は補助事業はなく独自事業のみとなっております。今年度の事業について、のちほど実施のご承認を仰ぎますが、代表的な事業である「牛乳販売店の優良事例発表および表彰事業」をはじめとし、酪農乳業界が「丸」となって取り組む「牛乳でスマイルプロジェクト」に積極的に参加するなど、農林水産省、関係各団体、そして乳業メーカーの皆さまのご協力を仰ぎつつ、業界活性化のために取り組みを続けて行く所存でございます。本日お集まりいただいた皆さまにおかれましては、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

まず、加加盟店の皆さまの益々のご繁栄を祈念いたしまして開会の挨拶いたします。本日は最後までよろしくお願いたします。

私どもも全国牛乳流通改善協会では、前身が設立されてから半世紀にわたり、全改協の加盟店に少しでも明るい未来を、希望をお見せすべく、さまざまな事業を展開してまいりました。現在は補助事業はなく独自事業のみとなっております。今年度の事業について、のちほど実施のご承認を仰ぎますが、代表的な事業である「牛乳販売店の優良事例発表および表彰事業」をはじめとし、酪農乳業界が「丸」となって取り組む「牛乳でスマイルプロジェクト」に積極的に参加するなど、農林水産省、関係各団体、そして乳業メーカーの皆さまのご協力を仰ぎつつ、業界活性化のために取り組みを続けて行く所存でございます。本日お集まりいただいた皆さまにおかれましては、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

祝辞
農林水産省畜産局
牛乳製品課課長補佐
白尾 紘司 氏

消費拡大の輪を広げております。また、今月6月は牛乳月間でございます。農林水産省には、「消費者の部屋」というブースがございますが、6月1日からの一週間は牛乳を特集し、牛乳で食卓にバラエティをというテーマのもと、飲みだけでは牛乳の消費にも限界がありますので、料理への提案としてレシピを紹介したり、ふだんなかなかする機会のない「牛乳の飲み比べ」ができるよう、例えば牛乳、乳飲料、加工乳でこれだけ味が異なるということ比べられるようなイベントを開催するなど、微力ながら消費拡大に取り組んでおります。お役所の固いブースでも昼休みだけの開設なので、通常は1日に100人も来訪者があればいい方だと言われているところですが、牛乳を取り上げた一週間はいつもの倍、一日約200人、一週間で約1,000人が訪れました。牛乳はやはり興味を持ってもらえるアイテムなのだ改めて実感したところでございます。

こうした場合、加盟店の皆さまにおかれては、日頃から消費者とのつながりを持たれているという、牛乳販売店独自の強みを活かしながら、消費者ニーズに合わせた宅配など、創意工夫のある取り組みに加え、さらには地域の見守り機能など、牛乳販売店ならではの、毎日、地域密着という形態が守られているからこそ、牛乳販売店の役割を超えて、地域に根ざす取り組みが営まれていると理解しております。

す。今後とも、各地域において全改協を中心としてそうした取り組みを通じて、消費者の信頼確保と牛乳乳製品の消費拡大にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

本日ご列席の皆さまの益々のご発展を祈念しましてごあいさつとさせていただきます。本日はおめでとうございます。

6月1日は「牛乳の日」、6月は「牛乳月間」です。Jミルクとしては、ありがたうの気持ちで酪農乳業者と牛乳ファンがつながりあうSNS上の企画「ミルクのバトンリレー」をはじめとして、「牛乳でスマイルプロジェクト」、「土日ミルク」などに取り組みとともに、関係する皆さまに各種ツールを提供しております。

第47回通常総会の開催をお慶び申し上げます。Jミルクの事業推進にあたり、日頃より、会員各位ならびに役員員の皆さまには特段のご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

さて、昨年、新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に移行し一年が経過し、現在は訪日外国人数が一ヶ月に300万人を超えるという現状で、外食、ホテル、旅行業はその恩恵を受けておりますが、一方で私たち酪農乳業界にとっては、34年ぶりの円安の進行により、輸入飼料、エネルギー等のすべてのコストが高止まりとなり、厳しい環境が続いております。酪農家の戸数は、コロナ前の2019年から5年間で3,000戸が廃業し、経営環境は悪化し、将来の経営基盤の存続が懸念されます。また長引く物価高

の中で、消費者の生活意識の高まりから、価格改定後の牛乳乳製品の消費については、残念ながら低調と言わざるを得ません。今月から一人当たり40,000円の定額減税が始まりますが、二方本格的な夏を前に、電気料金も値上がりとなり、酪農乳業にとってはまたコストが上昇する要因でもあります。

祝辞
一般社団法人Jミルク
専務理事
内橋 政敏 氏

こうした中、政府におかれても関連法の成立を踏まえ、食糧の安定、農業の所得向上に向けた動きが重要と伺っております。酪農乳業者が期待するコスト転嫁、最適な生産を確保する価格と、事業者、消費者が牛乳乳製品を活用する価格との間にはギャップがあると感じております。

経済的価値を実現させている点にあります。消費者は、特徴あるもの、なかなか手に入らないもの、価値や物語を語れるものを求める傾向にあると言われます。Jミルクとしても、全改協の加盟店の皆さまが、特徴的な商品とともに、物語として語れるエピソードを発信することによって後押しをしていきたいと考えております。私どもが開発したコンテンツについて積極的に活用いただければ心強いことだと思っております。

祝辞
一般社団法人Jミルク
専務理事
内橋 政敏 氏

神様が与えてくれた、栄養豊富でバランスの取れた価値ある牛乳乳製品を安定的に供給し、栄養や食糧にかかわる社会的な課題の解決に貢献し、消費者の皆さまの理解に努めたいと考えております。

ようお願いします。最後に、全国牛乳流通改善協会および販売店の皆さまのご発展と、皆さまの御健勝を祈念いたしまして、総会開催のお祝いの言葉いたします。

祝辞
森永乳業株式会社
理事 市乳営業統括部長
浮田 和宏氏



今日は、第47回通常総会の開催心よりお祝い申し上げます。また、役員、事務局、会員各位には、日頃より酪農乳業界の発展にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、酪農乳業界は、世界的な原料高騰や円安、人手不足による賃金上昇や生産量の落ち込み等により、複数回の価格改定をいたしました。その都度厳しい状況に直面しながらも、会員の皆さまには、お客さまに対して丁寧な説明により理解をいただきつつ、牛乳乳製品の消費拡大に多大なご尽力を賜っておりますことを賛助会員を代表して御礼申し上げます。

さて先般、全改協の橋本前会長の藍綬褒章受章記念式典に参加いたしました際、橋本前会長は、「今回の藍綬褒章受章は個人ではなく、全改協という組織が受章したものである。日頃から、牛乳販売店の地位向上ならびに環境整備、牛乳乳製品の消費拡大に取り組んだ結果である」とおっしゃいました。今後ともさまざまな取り組みを通じて、加盟店の発展と酪農乳業界の発展を共に取り組みたいと考えております。

先般、東北において、学校給食用の牛乳の異風味の問題が発生しました。結果としてはつきりした原因は判明せず、風味の管理をさら

に厳格にするという事で供給再開いたしました。皆さまには大変ご心配、ご迷惑をおかけしました。牛乳は、工業製品ではなく、生き物が作りだす自然の恵みです。産地、飼料、施設、生育環境により、牛乳成分や味、風味も常に変化するという事を、消費者の皆さまにもっと理解していただく必要があると感じております。

宅配においては、加盟店さま以外の一部の牛乳販売店による、通常の良識的とはいえない悪質な活動により、通常の営業を行って

いる加盟店さまの新規顧客獲得が妨げられている状況にあり、新規にアプローチするお客さまにトラブルなく牛乳乳製品の良さをアピールすることが以前にもまして重要になってきております。新たな手法が必要とされており、皆さまと共に考えて行きたいと思っております。

現状の市場環境は決してよい状況ではありません。加盟店の皆さまの地域への貢献力、健康情報の発信力、宅配にかかるインフラ、雇用拡大等にご尽力いただき、我々メーカーは各社の強みを活かし、その価値を商品という形で提供し、全国の消費者に健康を提供できるよ

令和6年度事業計画の概要

令和6年度に全改協として実施する予定の事業のうち、第47回通常総会にて承認された大きな事業についてご説明します。なお、これら総会にて承認された事業のほかにも、政策、酪農乳業の動き、社会情勢、経済情勢など、その時その時の状況に応じて、全改協として機動的に事業や対策を実施することになっております。それらにつきましては、実施の機会に、流改協、マーク協、全改協だより等を通じてお知らせいたします。

1 加盟店サポート事業

全改協事業のうち、特に、加盟店である牛乳販売店のみならず、対して、直接のサポートとして感じ

(1) ミルクカレンダーの制作・斡旋事業

牛乳を使ったレシピを紹介する全改協オリジナルのカレンダーを制作し、加盟店等を通じてお客様に配布します。25年版の料理監修は、お嫁さんとお義父さんで料理研究家をしている小林まさみさんと小林まさるさん。毎日のおやつや、小腹が空いた時に役立つ軽食を「まさみ&まさるの元気が出る！ミルクおやつ」のタイトルで紹介いたします。6種類の、牛乳を使ったドリンクも紹介しています。お客様へのコミュニケーションツールとしてお配りください。



ミルクカレンダー 2025

(2) 食品等流通合理化緊急対策事業

加盟店の皆さまが設備や機器、配達車両——宅配システム、冷蔵庫・冷凍庫等、冷蔵車両——を導入される場合、その費用軽減を図るため、公益財団法人食品等流通合理化促進機構の支援事業の活用により、リース料の利息負担額の軽減を図る事業です。指定リース会社との契約により、リース費用の2/3を機構が肩代わりするため、リースの利息の2/3相当分が値引きされ、1/3に軽減されます。

たとえば利息が30万円の場合、この制度を使えば利息は10万円になります。この事業を活用すれば、次のようなメリットが期待できます。

- ・リースの採用により、設備導入時に多額の資金の準備が不要
- ・リース料の支払いだけでよく、資産を管理する必要がないため、事務処理の省力化が図れる
- ・会計処理上、リース資産を計上する必要がない
- ・複雑な手続きは、全改協の事務局で行います。

HACCPによる衛生管理のための設備導入時、冷蔵車両の導入時、また環境対応によりEV(電気自動車)

を導入する際等に、ぜひ利用をご検討ください。



(3) 研修支援事業

全改協会員である各都道府県流改協の活動が活性化されること、ならびに加盟店の皆さまに対して、経営に直結する法令や制度の改正などを正しく知っていただく機会を設けることを目的として、流改協に研修会や説明会等を開催していただく事業です。

各流改協が加盟店様に対して研修会、説明会を開催することを支援し、また内容によっては全改協が研修会、説明会を主催して全国の流改協、加盟店さまに向けてオンラインや録画映像でご提供する事業を行います。

- ・また、都道府県流改協が主催して、研修会、説明会を開催する場合には、全国の加盟店が視聴参加できるよう、内容を録画し公開します
- ・必要に応じて、オンライン形式で開催し、広く参加できるようにします

(4) 組織活性化事業

昨年度から引き続き、3つの委員会で、全改協、流改協全体についての検討を行います。

- ① 組織検討委員会 各都道府県の流改協が組織運営を行ううえでの課題とその対策について検討する
- ② 既存事業の見直し、「牛乳販売店の優良事例発表および表彰」事業

「ミルクカレンダーの制作・あっせん」事業について見直す

- ③ 全改協が実施すべき事業の検討と、既存事業の見直し、検討

2 牛乳販売店の優良事例発表および表彰事業

加盟店の優れた取り組みを広く発表し、加盟店の皆様が経営に役立てていただくための事業です。多様化した昨今の生活様式に対応し、従来の基本的な宅配スタイルに加え、新たな営業形態や、新たな宅配方式に取り組む加盟店の事例を発掘し、加盟店の皆さまと分かち合い、経営の向上に役立てていただきます。

参加しやすいように、応募資格を一部見直すことにしています。

加盟店の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています。

各発表店の活動内容、当日の発表の模様を動画でご覧いただけるようにしています。



3 事業会議

本年度事業の内容を説明する会議

令和6年度事業説明会を開催しました

本年度の事業(右側の記事「本年度の実施事業について」参照)について説明する「令和6年度全改協事業説明会」を去る7月5日(金)、オンラインにて開催しました。

当日は、流改協会長、事務局、

です。これまで「地区別会議」として全国5会場で開催しましたが、本年度からはこれを「事業説明会」と変更しオンラインで実施することとなりました。すでに7月5日に実施しました。

4 広報関連事業

① 機関紙「全改協だより」の発行
機関紙「全改協だより」については、今年度から年3回の発行といたします。全改協の事業内容を中心に、そのほか加盟店の皆さまに役立つ情報、関連する法律や政府からの情報、Jミルクなど関係団体から発信される牛乳乳製品や酪農乳業界の情報、そのほか加盟店の皆さまの経営活性化につながる情報をおしらせいたします。

② 全改協ホームページ
都道府県流改協や加盟店の皆さまに全改協から提供する情報、必要な文書、知っていただきたい情報などをタイムリーに掲載し、必要に応じて文例や書式などをダウンロードして使用していただけるようにしています。そのほか常時情報を掲載し、一般に向けても宅配牛乳や牛乳販売店への理解を深めていただくようにしています。

マーク協、メーカーご担当者約40名が出席され、また公益財団法人食品等流通合理化促進機構のご担当者から、緊急対策事業についてのご説明に参加いただきました。引き続き全改協事業に対してご協力をお願いいたします。



インフォメーション 全改協からのお知らせ



お店の従業員の雇用について

ワンポイント確認

皆さまのお店にとって、働き手を確保する「雇用」は重要な問題です。そして雇用に関しては、さまざまな法律が関係します。あらためてここで確認しておきましょう。

1 雇用の形態についての確認

①「直接雇用契約」と「業務委託契約」

スタッフ雇用の契約は、大きく「直接雇用契約」と「業務委託契約」に分かれます。正社員やアルバイトの「直接雇用契約」の場合は、スタッフに対して労働基準法が適用されます。例えば時間外勤務手当などの割増し賃金、労働時間、有給休暇などの保護を受けます。

また業務での負傷・死亡に対しては保険金が支給されます。スタッフは原則的に雇用保険・社会保険に加入することになります。

いっぽう「業務委託契約」では、スタッフは個人事業主となり、労働基準法の適用はありません。残業に対する残業代は支給されませんし、持込車両による仕事上の負傷・死亡にも労働保険の適用はありません。

②業務委託契約にした場合のメリットと注意点

- メリット**
 - 責任感 → 個人事業主として業務に集中させることが可能。
 - 業務の効率化 → 各自の判断と責任により業務遂行が可能。
 - 費用対効果 → 実績に基づく料金支払いのため、配達費を変動費と見ることが可能。
 - 店主の本来業務 → 保険や労働制約などの管理負担が軽減する。
- 注意点**
 - 責任所在が不明確 → 契約時に責任の所在を明確化することが必要。
 - 情報漏洩リスク → ノウハウや顧客情報の流出防止の契約条項の明記が必要。
 - 持込車両 → 普通車は緑ナンバー、軽自動車は黒ナンバーの事業用登録が必要。

※業務委託契約により、持込車両を使って1本あたり〇〇円や1軒〇〇円などを受け取り配達業務を請負った場合は営業行為となり、事業用ナンバーが必要です。なお、雇用契約による従業員として配達を行う場合の車両は、白ナンバー、黄色ナンバーで問題ありません。

2 各種保険について

雇用形態	労働基準法	労災保険	雇用保険	厚生年金	健康保険	各種許可届
正社員	○	○	○	○	○	店舗
パート・アルバイト	○	○	○ ※3	○ ※4	○ ※4	店舗
業務委託契約	×	×	×	×	×	個人

- 労 災 保 険： 仕事や通勤途中で被ったケガや病気、障害、死亡に対して給付される。
- 雇 用 保 険： 労働者が失業した場合に給付される。
- 厚生年金保険： 老齢時や障害が残ったときの年金や死亡時の遺族年金などの給付がある。
- 健 康 保 険： 仕事と関係ない病気やケガ、死亡、出産などについて給付される。

※1:業務委託契約は配達車両の持ち込みが条件となります。
 ※2:委託契約でない場合、18歳未満従業員の深夜労働(午後10時~午前5時)は禁止です。
 ※3:雇用保険でパート/アルバイトは1ヶ月以上の雇用契約+週20時間以上の勤務の場合に適用。
 ※4:厚生年金保険・健康保険でパート/アルバイトは社員の3/4の労働時間である場合に適用。
 ※5:個人事業主は国民健康保険と国民年金に個人で加入することになります。
 ※6:営業に必要な許可や届け出は各自治体によって条件が異なりますので、管轄の保険所に確認願います。

健康保険証は「個人番号カード(マイナンバーカード)」と一体化になります

— 単独の健康保険証の新規発行は終了となります —

令和6年12月2日から、健康保険証は個人番号カード(マイナンバーカード、通称「マイナカード」)と一体化され、それ以降は紙やプラスチック製の単独の健康保険証は更新発行されません。

ではどうするの？

→ マイナンバーカードに、健康保険証の機能を持たせて使うことになります。なお、令和6年12月2日現在でマイナンバーカードを持っていない場合、「資格確認書」が発行され、それを使うことができます。

マイナンバーカードに保険証の機能を持たせるには？

→ 「オンライン資格確認システムを導入している医療機関や薬局」でお手続きください。

マイナンバーカードを保険証として使うメリットは？

- 新規にかかる医療機関でも過去のデータが伝わります。
- 保険料でまかなわれている医療費の負担が20円少なくなります。
- 限度額以上の医療費の支払いが、「高額療養費制度」の手続きをせずに免除されます。
- 医療費控除が簡単になります。

ご注意を

- マイナンバーカードが健康保険証として利用できるのは、オンライン資格確認システムを導入している医療機関と薬局に限られます。ご利用される医療機関、薬局でご確認ください。
 - マイナンバーカードの所有は任意です。マイナンバーカードの取得、保有に関わる詐欺にご注意ください。
- 例)「令和6年12月以降マイナンバーカードを持っていないと罰金が取られます」
 「マイナンバーカードの発行をお手伝いしますので手数料をお振り込みください」
 などというのは**すべて詐欺！！です！！**くれぐれもご注意ください。

自然の恵みを楽しむ方へ

おいしい
雪印メグミルク牛乳



低温脱気製法

低温でやさしく酸素を除去してから殺菌することで生乳本来の“おいしさ”を保つ技術です。



MBP[®]



カルパワー

1日分のカルシウムと鉄分
栄養機能食品(鉄・葉酸)

ビタミンD 葉酸 ビタミンB12 低脂肪

食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。



雪印メグミルク
宅配フリーコール

0120-758-369

9:00~17:00
(土日・祝日・年末年始を除く)

商品の中身・成分に関するお問い合わせ

<https://www.meg-snow.com/contact/t-inquiry/index.php>

